

令和3年度

一般財団法人神戸農政公社 事業概要

経 済 観 光 局

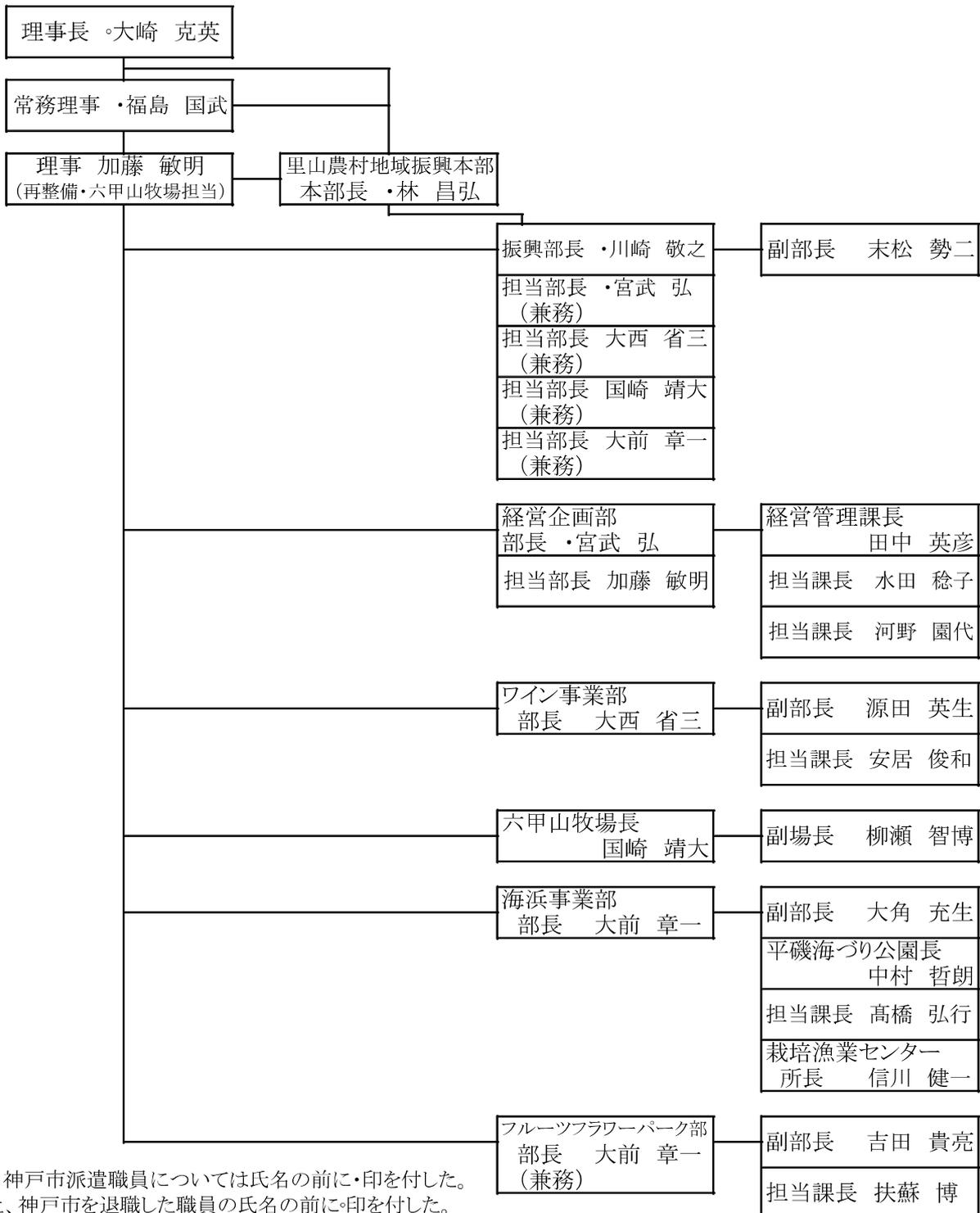
	目 次	頁
I 法人設立の趣旨	—————	1
II 法人の概要	—————	2
III 定 款	—————	5
IV 令和2年度事業報告		
1 事業報告	—————	12
2 事業別収支明細書	—————	16
3 正味財産増減計算書	—————	17
4 貸借対照表	—————	18
5 財産目録	—————	19
6 事業別収入明細書	—————	21
7 事業別支出明細書	—————	22
8 収支計算書	—————	23
9 財務状況の推移	—————	24
V 令和3年度事業計画		
1 事業計画	—————	25
2 経営改善の取り組み状況	—————	29
3 事業別予定収支明細書	—————	30
4 予定正味財産増減計算書	—————	31
5 予定貸借対照表	—————	32
6 事業別予定収入明細書	—————	33
7 事業別予定支出明細書	—————	34
8 収支予算書	—————	35
VI 令和2年度主要事業計画・実績比較	—————	36
VII 主要事業の推移(平成30年度～令和2年度)	—————	37

I 法人設立の趣旨

当社は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

Ⅱ 法人の概要

- 1 名称 一般財団法人 神戸農政公社
- 2 所在地 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1
- 3 設立年月日 昭和54年2月20日(令和3年7月1日名称変更)
- 4 基本財産 124,000千円(神戸市出捐額72,000千円)
- 5 機構 令和3年7月1日現在



※ 神戸市派遣職員については氏名の前に・印を付した。
また、神戸市を退職した職員の氏名の前に◦印を付した。

6 職員数

(令和3年7月1日現在)

所属	本部長	部長	課長	主任	係	計
里山農村地域振興本部	1	1 (4)	1	1	2	6 (4)
経営企画部		2	3	2	3	10
ワイン事業部		1	2	5	4	12
六甲山牧場		1	1	5	7	14
海浜事業部		1	4	5	5	15
平磯海づくり公園		1	3	5	3	12
栽培漁業センター			1		2	3
フルーツ・フラワーパーク部		(1)	2	2	10	14 (1)
計	1	6 (5)	13	20	31	71 (5)

注:()内は兼務人数

7 役 員

(令和3年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	備 考
評 議 員	石丸 幸雄	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	楯 幸行	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	福田 明弘	神戸市漁業協同組合 代表理事組合長
評 議 員	森 有美	神戸中央法律事務所 弁護士
評 議 員	岩野 友里恵	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部 部長代理
評 議 員	樋口 芽似	株式会社みなと銀行 地域戦略部 主任
評 議 員	西尾 秀樹	神戸市経済観光局長
理 事 長	大崎 克英	
常 務 理 事	福島 国武	神戸市経済観光局 担当部長
理 事	加藤 敏明	経営企画部 担当部長
理 事	柳瀬 博彰	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	稲生 芳子	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	森 敦二	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	山本 善一	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	小林 由佳	株式会社神戸新聞社 論説委員
理 事	古家 明子	株式会社JTB ツーリズム事業本部 西日本阪神エリア販売担当課長
理 事	安岡 正雄	神戸市経済観光局 担当局長
監 事	岩崎 和文	公認会計士・税理士
監 事	谷川 豊和	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役

Ⅲ 一般財団法人神戸農政公社の定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸農政公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配の禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農業および漁業の振興に関する事業
- (2) 里山・農村地域の活性化に関する事業
- (3) 観光農業および観光漁業の施設等の管理運営事業
- (4) 酒類の製造および販売に関する事業
- (5) 水産資源の培養に関する事業
- (6) 沿岸の環境保全に関する事業
- (7) 前記各号の事業に関連する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするときおよび基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会および評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第8条 この法人の事業計画書および収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第9条 この法人の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号および第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任および解任)

第11条 評議員の選任および解任は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)第179条から第195条の規程に従い、評議員会において行う。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第 13 条 評議員は無報酬とする。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事および監事並びに評議員の選任および解任
- (2) 理事および監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表および正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 8名以上14名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、それぞれ1名を副理事長、専務理事および常務理事とすることができる。

4 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、専務理事および常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 21 条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務および権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事および常務理事は理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 24 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬)

第 26 条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事および常務理事の選定および解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長および監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第32条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条および第11条についても適用する。

(解散)

第33条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第34条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規程にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。
 - 箸尾 哲司
 - 鳥形 猛
 - 西谷 浩
 - 萩原 曲夫
 - 尻池 巖
 - 廣瀬 正行
 - 深尾 秀和
 - 山口 吉則
 - 原田 博英
 - 豊田 巖
 - 植田 茂夫
- 4 この法人の最初の理事長は箸尾哲司、常務理事は鳥形猛とする。
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

前田 憲成

井上 隆

岡村 修

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	兵庫県債 100,000千円
定期預金	24,000千円

IV 令和2年度事業報告

1 事業報告（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

令和2年度においても公社は、市域の農業および漁業の振興に資するため、六甲山牧場、海づり公園、水産体験学習館の指定管理者事業やフルーツ・フラワーパーク、神戸ワイナリー（農業公園）、神戸市西部域漁港、栽培漁業センター等の管理運営事業に加え、神戸ワインの製造・販売等の自主事業を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による公社管理施設の休業及びワイン販売の低迷等、非常に厳しい経営状況となった。

再開後は業績回復に向け、六甲山牧場および平磯海づり公園の無休営業の他、各施設とも3密対策をとったイベントを開催する等、減収を最小限にするとともに、経費削減等を行った結果、損益ベースでの黒字達成および正味財産の増加をすることが出来た。

1. 施設管理運営に関する事業 1,042,846,245円

(1) 六甲山牧場(指定管理者事業) 314,654,844円

第4期3年目の指定管理者として、料金徴収、動物の飼育管理等の管理運営業務の他、神戸チーズの製造販売、売店やレストラン運営等の自主事業を行った。

緊急事態宣言解除後、無休営業を11月および3月にも拡大して実施したことに加え、身近で自然とふれあえ、コロナ禍における屋外でのレジャー志向の高まりもあり、来場者数の減少を最小限に食い止めることが出来た。

ア 六甲山牧場管理事業 135,511,229円

(ア) 入場料金徴収業務

入場料金 77,361,838円

入場者数 240,357人

(イ) 駐車場料金徴収業務

駐車料金 32,816,535円

駐車台数 59台

普通車 71,883台

合計 71,942台

(ウ) 但馬牛の飼育業務 10,593,377円

(エ) その他 14,739,479円

イ 六甲山牧場自主事業 179,143,615円

(ア) 売店

収入金額 123,808,883円

(内 訳)

チーズ館売店 61,085,554円

レストハウス売店 35,985,797円

商品外販 26,737,532円

(イ) テナント			
収入金額	16,534,286円		
(内 訳)			
レストラン神戸チーズ	6,258,547円		
レストランシーブベル	3,284,018円		
レストランデルパパ	3,761,708円		
南売店	3,230,013円		
(ウ) チーズ製造		製造個数	19,319個
(エ) まきば夢工房体験事業			
収入金額	13,370,470円	利用人数	14,342人
(オ) ポニー引き馬			
収入金額	9,970,012円	利用人数	18,245人
(カ) その他			
収入金額	15,459,964円		

(2) 海づり公園(指定管理者事業) 141,424,813円

第4期3年目の指定管理者として、平磯海づり公園の料金徴収、釣り台監視業務の他、活魚の販売、釣り具売店の運営等の自主事業を行った。休園中の須磨海づり公園については、施設の維持管理業務を実施した。

緊急事態宣言解除後、12月までの無休営業の他、ナイター営業の拡大等を行った結果、来園者数の減少を最小限に食い止めることが出来た。

ア 海づり公園管理事業			100,751,478円
(ア) 入園料金徴収業務(平磯海づり公園)			
入園料金等	58,129,548円		
入園者数	80,647人		
(イ) 駐車場料金徴収業務(平磯海づり公園)			
駐車料金	16,933,578円		
駐車台数	34,520台		
(ウ) 施設維持管理業務(須磨海づり公園)			
収入金額	19,090,910円		
(エ) その他			
収入金額	6,597,442円		
イ 海づり公園自主事業			40,673,335円
(ア) 売店			
収入金額	37,298,088円		
(内 訳)			
平磯海づり公園売店	35,278,373円		
〃 自販機	2,019,715円		
(イ) 活魚販売			
収入金額	2,402,607円	販売尾数	1,041尾
(ウ) その他			
収入金額	972,640円		

(3) 水産体験学習館（指定管理者事業） 21,139,693円

第4期最終年の指定管理者として、水産体験学習館において漁業に関する展示、塩づくり、乾のりづくり等の体験学習を行うとともに、売店・自動販売機の運営を行った。

ア 水産体験学習館管理事業		11,000,001円
入館者数	293,000人	
イ 水産体験学習館自主事業		10,139,692円

(4) フルーツ・フラワーパーク 351,374,078円

施設の維持管理、園芸バイテク事業、優良苗の生産配布、花壇、果実栽培の他、売店・自動販売機、施設内テナントの運営等の業務を行った。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業		265,002,113円
入場者数	1,010,081人	
イ フルーツ・フラワーパーク自主事業		86,371,965円
(ア) 売店	22,468,123円	
(イ) 自動販売機	2,151,144円	
(ウ) テナント	14,979,923円	
(エ) その他	46,772,775円	

(5) 神戸ワイナリー（農業公園） 80,359,299円

施設の維持管理、修景業務の他、バーベキュー場等の運営を行った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により恒例イベントの開催は出来なかったが、小・中学生等のブラスバンド・ダンス等の発表の場の提供、密対策をとったクイズラリー・キッチンカーフェス等を行いワイナリーの賑わいづくりをはかった。

ア 農業公園管理事業		69,784,934円
入園者数	122,232人	
イ 農業公園自主事業		10,574,365円
(ア) レストラン（テナント）	6,763,710円	
(イ) 軽食堂（テナント）	2,108,879円	
(ウ) 自動販売機	955,213円	
(エ) その他	746,563円	

(6) 神戸市西部域漁港 78,701,016円

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区にある漁港等の緑地管理、清掃、道路および通路管理、監視・保安警備等の業務を実施した。

(7) 栽培漁業センター 55,192,502円

施設の維持管理の他、ヒラメ、マダイ、マコガレイ、アサリ、マナマコ等の魚介類の飼育放流に関する業務、栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施した。

放流尾数	
ヒラメ	93千尾
マダイ	55千尾
マコガレイ	16千尾
アサリ	130千個
マナマコ	264千本

2. 自主事業 303,237,924円

(1) 神戸ワイン事業 278,661,749円

神戸産ぶどう100%を原料としたワインおよびブランデーの製造・販売を行った。
新型コロナウイルス感染拡大の影響によるワイン販売の低迷，イベントの自粛，
外出自粛による土産物需要の低下により，売り上げが減少した。

ワイン用ぶどう収穫量	249t
醸造量	142kℓ (720ml換算で197千本)
販売量	188千本(720ml換算)

(2) その他自主事業 24,576,175円

ア 有機関連事業		8,320,287円
堆肥斡旋数量	2,135t	
イ 駐車場管理運営事業		16,255,888円
(ア) 若宮駐車場	3,531,823円	
月極利用台数	720台	
(イ) JR道場駅前駐車場	12,724,065円	
月極利用台数	486台	
時間貸利用台数	19,828台	

2 事業別収支明細書

(単位:円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事 業	1,346,084,169	1,274,197,481	71,886,688
1. 施設管理運営事業	1,042,846,245	951,749,151	91,097,094
(1) 六甲山牧場管理事業	314,654,844	311,599,327	3,055,517
(2) 海づり公園管理事業	141,424,813	112,407,871	29,016,942
(3) 水産体験学習館事業	21,139,693	18,439,263	2,700,430
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	351,374,078	310,434,079	40,939,999
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	80,359,299	74,196,107	6,163,192
(6) 神戸市西部域漁港事業	78,701,016	74,487,735	4,213,281
(7) 栽培漁業センター事業	55,192,502	50,184,769	5,007,733
2. 自主事業	303,237,924	322,448,330	△ 19,210,406
(1) 神戸ワイン事業	278,661,749	301,417,282	△ 22,755,533
(2) その他自主事業	24,576,175	21,031,048	3,545,127
II 管 理 費	-	83,443,374	△ 83,443,374
III 事 業 外	43,549,132	9,932,618	33,616,514
合 計	1,389,633,301	1,367,573,473	22,059,828

3 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	666,684
事業収益	1,330,693,125
受取補助金等	30,701,266
受取補助金等振替額	11,674,940
受取利息	12,616,398
経常収益計	1,386,352,413
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	457,718,079
物件費	786,254,615
減価償却費	30,224,787
事業費計	1,274,197,481
管理費	
人件費	46,983,291
物件費	20,491,834
減価償却費	2,225,740
支払利息	13,742,509
管理費計	83,443,374
経常費用計	1,357,640,855
当期経常増減額	28,711,558
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
退職給付取崩収入	2,074,848
雑収益	1,206,040
経常外収益計	3,280,888
(2) 経常外費用	
雑支出	9,932,618
経常外費用計	9,932,618
当期経常外増減額	△ 6,651,730
当期一般正味財産増減額	22,059,828
一般正味財産期首残高	△ 198,368,437
一般正味財産期末残高	△ 176,308,609
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 11,674,940
当期指定正味財産増減額	△ 11,674,940
指定正味財産期首残高	210,177,434
指定正味財産期末残高	198,502,494
III 正味財産期末残高	22,193,885

4 貸借対照表
令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	137,638,803	未払金	190,480,533
未収金	61,398,909	前受金	465,944
前払費用	3,131,088	預り金	5,553,317
立替金	5,741,600	1年内返済予定長期借入金	70,000,000
商品	16,405,652	賞与引当金	14,030,000
製品・半製品	736,666,731	その他流動負債	26,111
流動資産合計	960,982,783	流動負債合計	280,555,905
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期借入金	1,050,000,000
投資有価証券	100,000,000	退職給付引当金	238,830,159
定期預金	24,000,000	神戸市漁業振興基金	1,005,018,377
基本財産合計	124,000,000	預り保証金	22,560,000
(2) 特定資産		固定負債合計	2,316,408,536
退職給付引当資産	238,830,159	負債合計	2,596,964,441
漁業振興基金特定資産	1,005,018,377		
特定資産合計	1,243,848,536	III 正味財産の部	
(3) その他固定資産		1. 指定正味財産	
①有形固定資産		寄付金	124,000,000
建物	89,181,141	国庫補助金等	74,502,494
構築物	10,824,285	指定正味財産合計	198,502,494
機械装置	72,932,637	(うち基本財産への充当額)	(124,000,000)
車両及運搬具	140,485	2. 一般正味財産	
工具器具備品	6,010,042	一般正味財産	△ 176,308,609
生物	4,712,002	正味財産合計	22,193,885
有形固定資産合計	183,800,592		
②無形固定資産			
電話加入権	470,640		
ソフトウェア	2,237,167		
無形固定資産合計	2,707,807		
③投資等その他の資産			
出資金	100,000		
差入保証金	5,197,800		
長期前払費用	98,520,808		
投資等その他の資産合計	103,818,608		
その他固定資産合計	290,327,007		
固定資産合計	1,658,175,543		
資産合計	2,619,158,326	負債及び正味財産合計	2,619,158,326

5 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額			
(流動資産)	現金 預金	手元保管 普通預金 三井住友銀行 西神中央支店 神戸市役所出張所 垂水支店 兵庫六甲農業協同組合 本店 押部支店 小部支店 西神文化センター 道場支店 大沢支店 なぎさ信用漁業協同組合連合会 神戸支店	運転資金として 運転資金として	7,673,784			
				74,725,532			
				11,906			
				812,676			
				318,407			
				37,142,748			
				9,916,622			
				673,590			
				446,141			
				3,639,949			
未収金 前払費用 立替金 商品 製品・半製品	事業未収金・売掛金 令和3年度以降の経費の前払 テナント事業者光熱水費立替金 売店商品等 ワイン在庫等	61,398,909					
		3,131,088					
		5,741,600					
		16,405,652					
流動資産合計				960,982,783			
(固定資産) 基本財産 特定資産 その他固定資産	投資有価証券	兵庫県債	満期保有目的で保有し、運用益を運 転資金として使用している。	100,000,000			
				24,000,000			
	定期預金 退職給付引当資産	兵庫六甲農業協同組合 押部支店 神戸市債 京都市債 普通預金 兵庫六甲農業協同組合 押部支店	退職給付引当金の運用	100,000,000			
				100,000,000			
				38,830,159			
				268,800,000			
				191,000,000			
				100,000,000			
	漁業振興基金 特定資産	京都市債 シルフリット・シリーズ 50402 クレジット債 兵庫県債 定期預金 兵庫六甲農業協同組合 押部支店 なぎさ信用漁業協同組合連合会 神戸支店	満期保有目的で保有し、運用 益を神戸市に納付している。	100,000,000			
				100,000,000			
				156,618,377			
				188,600,000			
				有形固定資産	農業公園等 〃 〃 〃 〃 六甲山牧場	事務所棟、製品庫、牛舎棟等 プール、ワイン冷却タンク等 瓶詰めライン、搾汁機等 ホイールローダー、乗用草刈機等 ワインショップ備品、ブランデー用樽等 但馬牛等	89,181,141
							10,824,285
							72,932,637
140,485							
6,010,042							
4,712,002							
無形固定資産	電話加入権 ソフトウェア 投資その他の資産 出資金	農業公園・六甲山牧場ホームページ作成 兵庫六甲農業協同組合への出資金	470,640				
			2,237,167				
			100,000				

	差入保証金	(株)神戸ブランド	出店に伴う保証金	300,000
		六甲山牧場	指定管理履行保証金	4,541,400
		水産体験学習館	指定管理履行保証金	356,400
	長期前払費用	須磨海づり公園釣台 補修工事他	神戸市所有施設維持のための 補修費用等	98,520,808
固定資産合計				1,658,175,543
資産合計				2,619,158,326

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)				
	未払金		事業未払金	190,480,533
	前受金		J R道場駅前駐車料、海づり友の会会費等	465,944
	預り金	職員等 JR道場駅前駐車場契約者	預り源泉所得税等 使用契約における保証金 その他預り金	2,061,136 1,193,658 2,298,523
	1年内返済予定 長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	70,000,000
	賞与引当金	固有職員に対するもの	職員に対する賞与の支払いに 備えたもの	14,030,000
	その他流動負債	職員等	立替経費	26,111
流動負債合計				280,555,905
(固定負債)				
	長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	1,050,000,000
	退職給付引当金	固有職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備 えたもの	238,830,159
	神戸市漁業振興基金	神戸市に対するもの	市沿岸域における漁業振興にかかる事 業の円滑な推進をはかるためのもの	1,005,018,377
	預り保証金	六甲山牧場テナント	営業保証金	22,560,000
固定負債合計				2,316,408,536
負債合計				2,596,964,441
正味財産				22,193,885

6 事業別収入明細書

(単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	
I 事業収益	819,800,711	518,641,354	3,716,104	3,926,000	1,346,084,169
1. 施設管理運営事業	518,562,787	518,641,354	1,716,104	3,926,000	1,042,846,245
(1) 六甲山牧場管理事業収入	290,607,435	21,787,305	16,104	2,244,000	314,654,844
(2) 海づり公園管理事業収入	115,736,461	24,006,352	-	1,682,000	141,424,813
(3) 水産体験学習館事業収入	10,139,692	11,000,001	-	-	21,139,693
(4) フルーツ・フラワーパーク事業収入	86,945,896	264,428,182	-	-	351,374,078
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	13,852,606	66,506,693	-	-	80,359,299
(6) 神戸市西部域漁港事業収入	698,197	78,002,819	-	-	78,701,016
(7) 栽培漁業センター事業収入	582,500	52,910,002	1,700,000	-	55,192,502
2. 自主事業	301,237,924	-	2,000,000	-	303,237,924
(1) 神戸ワイン事業収入	278,661,749	-	-	-	278,661,749
(2) その他自主事業収入	22,576,175	-	2,000,000	-	24,576,175
II 事業外収益	-	-	26,985,162	16,563,970	43,549,132
1. 受取利息	-	-	-	13,283,082	13,283,082
2. 雑収入	-	-	26,985,162	3,280,888	30,266,050
合 計	819,800,711	518,641,354	30,701,266	20,489,970	1,389,633,301

7 事業別支出明細書

(単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	人件費	物件費	減価償却費	その他	
I 事業支出	457,718,079	786,254,615	30,224,787	-	1,274,197,481
1. 施設管理運営事業	377,779,868	556,168,525	17,800,758	-	951,749,151
(1) 六甲山牧場管理事業費	120,184,628	189,436,167	1,978,532	-	311,599,327
(2) 海づり公園管理事業費	57,645,981	50,936,722	3,825,168	-	112,407,871
(3) 水産体験学習館事業費	8,412,148	10,027,115	-	-	18,439,263
(4) フルーツ・フラワーパーク事業費	115,507,750	190,103,161	4,823,168	-	310,434,079
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費	25,106,478	43,574,748	5,514,881	-	74,196,107
(6) 神戸市西部域漁港事業費	25,355,956	47,472,770	1,659,009	-	74,487,735
(7) 栽培漁業センター事業費	25,566,927	24,617,842	-	-	50,184,769
2. 自主事業	79,938,211	230,086,090	12,424,029	-	322,448,330
(1) 神戸ワイン事業費	73,437,954	216,067,988	11,911,340	-	301,417,282
(2) その他自主事業費	6,500,257	14,018,102	512,689	-	21,031,048
II 管理費	46,983,291	20,491,834	2,225,740	13,742,509	83,443,374
III 事業外支出	-	-	-	9,932,618	9,932,618
1. 雑支出	-	-	-	9,932,618	9,932,618
合 計	504,701,370	806,746,449	32,450,527	23,675,127	1,367,573,473

8 収 支 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,388,724,211
2. 事業活動支出	1,367,015,525
事業活動収支差額	21,708,686
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	909,090
2. 投資活動支出	557,948
投資活動収支差額	351,142
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	-
当期収支差額	22,059,828
前期繰越収支差額	△ 198,368,437
次期繰越収支差額	△ 176,308,609

9 財務状況の推移

(単位：円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1 → R2増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	27,528,262	13,698,442	28,933,558	15,235,116
		経常収益	1,567,192,788	1,788,499,858	1,386,352,413	▲ 402,147,445
		経常費用	1,539,664,526	1,774,801,416	1,357,418,855	▲ 417,382,561
		評価損益等				
	当期経常外増減額	▲ 11,874,773	▲ 7,971,521	▲ 6,651,730	1,319,791	
	経常外収益	1,010,054	1,242,405	3,280,888	2,038,483	
	経常外費用	12,884,827	9,213,926	9,932,618	718,692	
	法人税、住民税及び事業税	238,600	222,000	222,000	0	
	当期一般正味財産増減額	15,414,889	5,504,921	22,059,828	16,554,907	
	一般正味財産期首残高	▲ 219,288,247	▲ 203,873,358	▲ 198,368,437	5,504,921	
	一般正味財産期末残高	▲ 203,873,358	▲ 198,368,437	▲ 176,308,609	22,059,828	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 15,937,504	▲ 8,927,465	▲ 11,674,940	▲ 2,747,475
		指定正味財産増加額		4,712,000	0	▲ 4,712,000
		指定正味財産減少額	15,937,504	13,639,465	11,674,940	▲ 1,964,525
		うち一般正味財産への振替額	15,937,504	13,639,465	11,674,940	▲ 1,964,525
指定正味財産期首残高		235,042,403	219,104,899	210,177,434	▲ 8,927,465	
指定正味財産期末残高	219,104,899	210,177,434	198,502,494	▲ 11,674,940		
正味財産期首残高	15,754,156	15,231,541	11,808,997	▲ 3,422,544		
当期正味財産増減	▲ 522,615	▲ 3,422,544	10,384,888	13,807,432		
正味財産期末残高	15,231,541	11,808,997	22,193,885	10,384,888		
貸借対照表 (B/S)	資産合計	2,878,697,409	2,700,632,046	2,619,158,326	▲ 81,473,720	
	流動資産	1,132,456,787	982,246,940	960,982,783	▲ 21,264,157	
	固定資産	1,746,240,622	1,718,385,106	1,658,175,543	▲ 60,209,563	
	うち建物	110,763,585	99,434,570	89,181,141	▲ 10,253,429	
	負債合計	2,863,465,868	2,688,823,049	2,596,964,441	▲ 91,858,608	
	流動負債	377,676,500	270,973,615	280,555,905	9,582,290	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,485,789,368	2,417,849,434	2,316,408,536	▲ 101,440,898	
	うち長期借入金	1,190,000,000	1,120,000,000	1,050,000,000	▲ 70,000,000	
	正味財産合計	15,231,541	11,808,997	22,193,885	10,384,888	
指定正味財産	219,104,899	210,177,434	198,502,494	▲ 11,674,940		
一般正味財産	▲ 203,873,358	▲ 198,368,437	▲ 176,308,609	22,059,828		

V 令和3年度事業計画

1 事業計画（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

公社は、「市域の農漁業および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与する。」という定款の目的に基いて、令和3年度からは新たに里山・農村地域の活性化に取り組むとともに、引き続き六甲山牧場、海づり公園等のレクリエーション施設の運営、神戸ワイナリー（農業公園）、フルーツ・フラワーパーク、栽培漁業センターの管理運営および神戸ワインの製造・販売等を実施し、神戸市の農漁業振興施策の一翼を担う事業を行っていく。

1. 施設管理運営等に関する事業 1,150,179 千円

(1) 六甲山牧場（指定管理者事業） 398,922 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、身近で自然とふれあえ、密を回避した屋外でのレジャー志向の高まりが継続されると考えられる。

コロナ禍における適切な施設の管理運営を行うとともに、シーブドックショー等の常設イベントに加え季節ごとのイベントや、企業と連携したイベントを実施する。また、園内の羊のウールを活用したワークショップや動物とのふれあい体験等の充実、オリジナル商品の販売等を行い、牧場の魅力向上をはかるとともに、ホームページやSNSを利用したタイムリーな情報を発信し、若いファミリー層、カップルに選ばれる施設を目指すことで、集客増加をはかる。

また、神戸市と連携して、神戸ビーフの素となる但馬牛の飼育を行う。

加えて、来場者に靴底の消毒、手指の洗浄の徹底をはかるとともに、畜舎内に設置している、超音波噴霧器による動物の消毒を行う等、防疫体制を徹底し、安心、安全な運営を実施する。

ア 六甲山牧場管理事業 157,152 千円

・ 入場者数 303,000 人

イ 六甲山牧場自主事業 241,770 千円

・ 売店 チーズ館売店, ミルクカフェ
・ テナント レストラン神戸チーズ, レストランシーベル
ベーカリーレストランデルパパ, 南売店
・ チーズ製造 製造個数 23,000 個
・ まきば夢工房 体験学習コーナー 利用人数 18,000 人
・ ポニー引き馬 利用人数 22,900 人

(2) 海づり公園（指定管理者事業）

144,887 千円

市内唯一の海づり公園として、利用者の安全を確保した運営を行い、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、釣り関係業界とタイアップしたイベント等を開催する。また、ナイター営業日の拡大、釣りシーズンの無休営業、年末年始の開園等による満足度のアップや、SNSを利用したタイムリーな情報発信をすることにより、平磯海づり公園の集客増加をはかる。

なお、須磨海づり公園については、神戸市と協力しながら適切な維持管理に努める。

ア 海づり公園管理事業 98,741 千円

・入園者数

平磯海づり公園 89,000 人

イ 海づり公園自主事業 46,146 千円

・売 店

・自動販売機

・活魚販売 販売尾数 1,200 尾

・その他 友の会会費等

(3) フルーツ・フラワーパーク

357,858 千円

地域農業の活性化、農業や食への理解を深めるための施設運営、地域農家のニーズに沿った野菜等の栽培・指導等の事業を実施する。

また、関係機関と連携し、園内で栽培した果実や花等の展示および販売のほか、体験教室、ファームサーカス等のテナント事業者と連携したイベントを開催する等、施設の魅力向上をはかる。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業 259,738 千円

・入 場 者 数 1,150,000 人

イ フルーツ・フラワーパーク自主事業 98,120 千円

・売 店 フルーツ・フラワーパーク内セレクトショップ

・テ ナ ント おとぎの国、ゴーカート場、モンキーズ

・そ の 他 もも・なし・リンゴ等果樹園

(4) 神戸ワイナリー（農業公園）

80,700 千円

施設の維持管理や修景業務を行うとともに、ワインまつりの開催や、他分野とコラボレーションしたイベントや、広大な敷地を利用したランニングイベント等の開催、バーベキュー場やカフェの運営等、賑わいを創出する。

神戸市が進める農業公園の再整備計画をふまえ、関連施設と連携をはかりながら、農漁業振興の視点で取り組んでいく。

ア 農業公園管理事業		68,015 千円
・入園者数	150,000 人	
イ 農業公園自主事業		12,685 千円
・テナント	バーベキュー場, カフェ	

(5) 神戸市西部域漁港 73,590 千円

兵庫区, 長田区, 須磨区および垂水区内にある漁港等の緑地管理, 清掃, 道路および通路管理, 監視・保安警備等を実施する。

(6) 栽培漁業センター 55,213 千円

施設の維持管理の他, ヒラメ, キジハタ, マダイ, マコガレイ, アサリ, マナマコ等魚介類の飼育・放流および, 栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施する。

また, 小学生を対象とした授業の一環として, 見学受け入れ業務等を実施する。

(7) 里山・農村地域活性化事業 39,009 千円

農地保全活用事業, 空家保全活用事業, 里山資源保全活用事業, 人材育成マッチング事業の4つの事業を柱とした事業を推進し, 里山農村地域の振興および活性化をはかる。

2. 自主事業 344,592 千円

(1) 神戸ワイン事業 319,566 千円

「神戸産ぶどう100%」「安心・安全で美味しい」品質の高いワインの製造・販売に取り組む。

原料用ぶどうの栽培については, 生産量を増やすのではなく, 品質重視の方向に段階的にシフトしていくことを生産者と一体となって進めており, 摘房の実施やグレープガード(雨よけ)の適用範囲拡大等, さらなる品質向上をはかる。

また, 市内企業と連携し, 販路拡大・新商品開発を実施し, ブランド価値をより一層高めながら, 高品質なワインの製造販売に努めるとともに, オンラインショップを充実させ, 販売強化に取り組む。

神戸市の食都神戸事業とも連携しながら, 現在取引のある中国・台湾等海外販売強化に引き続き取り組む。

・ワイン用ぶどう収穫量	300 t
・醸造量	138 kℓ (720ml換算で 192 千本)
・販売量	216 千本 (720ml換算)

(2) その他自主事業

25,026 千円

- ・ 堆肥斡旋 2,100 t
- ・ 若宮駐車場 利用台数 720 台 (月極)
- ・ J R道場駅前駐車場 利用台数 456 台 (月極)
22,000 台 (時間貸)

2 経営改善の取り組み状況

1. 主な事業の取り組み

(1) ワイン事業

神戸ワイン事業は、神戸産ぶどう 100%の品質の高いワインを製造することで確実に利益があがる商品づくりに取り組む。また、ワイン用ぶどうの栽培についても、品質の向上を目指し、摘房やグレープガード（雨よけ）に加え新たに除葉の実施に生産者と一体となって取り組む。

ワインの販売状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しいが、大手酒造メーカーや大手量販店との連携により販売の強化に取り組んでいく。

海外輸出については、中国を中心として輸出拡大をはかるとともに、香港、マカオについても商談等を継続的に行い、販路拡大を目指していく。

また、神戸ワイナリー（農業公園）において、他分野とコラボレーションしたイベントの開催や、ランニング等の健康増進イベントの実施等、賑わいづくりを行い、神戸ワインのPRに取り組んでいく。

(2) 六甲山牧場事業

今後も新型コロナウイルスの影響が見込まれる中、無休営業の拡大、感染防止対策を徹底したうえで、例年開催しているイベントの開催、SNSを活用したタイムリーな情報発信、年間パスポートの発売等を行い、入場者数・収入の増加をはかる。

(3) 海づり公園事業

新たな利用者が平磯海づり公園に来園していただけるよう、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたイベントの開催、ナイター営業日の拡大、4月～11月に無休営業を行う等、密にならないよう入場の調整を行いながら来園者数の増加をはかる。

(4) フルーツ・フラワーパーク事業

来場者に地域農業の活性化や地産地消、農業や食への理解を深めていただけるよう、花きを利用した寄せ植え体験等の開催、ファームサーカス等テナント事業者と連携したイベントを開催する等、施設の魅力向上に努める。

2. 借入金の状況

借入金については、令和2年度に7,000万円償還し、残高は11.2億円としている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、施設の入園料やワインの販売収入等が減少したため、各事業での無休営業の実施、密対策をとったイベント開催の他、経費の削減等を行ったことにより、正味財産が増加した。今後についても、キャッシュフローを重視した経営を行い、着実に返済を行う。

3 事業別予定収支明細書

(単位:千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事 業	1,494,771	1,394,122	100,649
1. 施設管理運営事業	1,150,179	1,045,241	104,938
(1) 六甲山牧場管理事業	398,922	368,397	30,525
(2) 海づり公園管理事業	144,887	126,041	18,846
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	357,858	315,564	42,294
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	80,700	76,133	4,567
(5) 神戸市西部域漁港事業	73,590	69,331	4,259
(6) 栽培漁業センター事業	55,213	50,766	4,447
(7) 里山・農村活性化事業	39,009	39,009	0
2. 自主事業	344,592	348,881	△ 4,289
(1) 神戸ワイン事業	319,566	328,134	△ 8,568
(2) その他自主事業	25,026	20,747	4,279
II 管 理 費	-	85,829	△ 85,829
III 事 業 外	24,856	10,221	14,635
合 計	1,519,627	1,490,172	29,455

4 予 定 正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	667
事業収益	1,479,614
受取補助金等	4,304
受取補助金等振替額	10,853
受取利息	13,478
経常収益計	1,508,916
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	446,206
物件費	921,854
減価償却費	26,062
事業費計	1,394,122
管理費	
人件費	39,111
物件費	31,570
減価償却費	2,120
支払利息	13,028
管理費計	85,829
経常費用計	1,479,951
当期経常増減額	28,965
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
雑収益	10,711
経常外収益計	10,711
(2) 経常外費用	
雑支出	10,221
経常外費用計	10,221
当期経常外増減額	490
当期一般正味財産増減額	29,455
一般正味財産期首残高	△ 192,792
一般正味財産期末残高	△ 163,337
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 10,853
当期指定正味財産増減額	△ 10,853
指定正味財産期首残高	198,503
指定正味財産期末残高	187,650
III 正味財産期末残高	24,313

5 予 定 貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	108,490	未払金	170,193
未収金	79,225	前受金	470
前払費用	3,222	預り金	6,159
立替金	15,333	1年内返済予定長期借入金	70,000
商品	20,094	賞与引当金	14,379
製品・半製品	679,705	その他流動負債	59
流動資産合計	906,069	流動負債合計	261,260
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期借入金	980,000
投資有価証券	100,000	退職給付引当金	228,119
定期預金	24,000	神戸市漁業振興基金	1,005,018
基本財産合計	124,000	預り保証金	22,560
(2) 特定資産		固定負債合計	2,235,697
退職給付引当資産	228,119	負債合計	2,496,957
漁業振興基金特定資産	1,005,018		
特定資産合計	1,233,137	III 正味財産の部	
(3) その他固定資産		1. 指定正味財産	
①有形固定資産		寄付金	124,000
建物	80,847	国庫補助金等	63,650
構築物	9,585	指定正味財産合計	187,650
機械装置	62,580	(うち基本財産への充当額)	(124,000)
車両及運搬具	79	2. 一般正味財産	
工具器具備品	2,965	一般正味財産	△ 163,337
生物	3,845	正味財産合計	24,313
有形固定資産合計	159,901		
②無形固定資産			
電話加入権	471		
ソフトウェア	216		
無形固定資産合計	687		
③投資等その他の資産			
出資金	100		
差入保証金	4,841		
長期前払費用	92,535		
投資その他の資産合計	97,476		
その他固定資産合計	258,064		
固定資産合計	1,615,201		
資産合計	2,521,270	負債及び正味財産合計	2,521,270

6 事業別予定収入明細書

(単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	
I 事業収益	974,570	516,381	3,700	-	1,494,771
1. 施設管理運営事業	631,978	516,381	1,700	-	1,150,179
(1) 六甲山牧場管理事業収入	386,356	12,566	-	-	398,922
(2) 海づり公園管理事業収入	129,950	14,937	-	-	144,887
(3) フルーツ・フラワーパーク事業収入	98,783	259,075	-	-	357,858
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	16,285	64,415	-	-	80,700
(5) 神戸市西部域漁港事業収入	-	73,470	-	120	73,590
(6) 栽培漁業センター事業収入	604	52,909	1,700	-	55,213
(7) 里山・農村活性化事業	-	39,009	-	-	39,009
2. 自主事業	342,592	-	2,000	-	344,592
(1) 神戸ワイン事業収入	319,566	-	-	-	319,566
(2) その他自主事業収入	23,026	-	2,000	-	25,026
II 事業外収益	-	-	-	24,856	24,856
1. 受取利息	-	-	-	14,145	14,145
2. 雑収入	-	-	-	10,711	10,711
合 計	974,570	516,381	3,700	24,856	1,519,627

7 事業別予定支出明細書

(単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	人 件 費	物 件 費	減価償却費	そ の 他	
I 事業支出	446,206	921,854	26,062	-	1,394,122
1. 施設管理運営事業	373,327	656,724	15,190	-	1,045,241
(1) 六甲山牧場管理事業収入	130,984	235,212	2,201	-	368,397
(2) 海づり公園管理事業収入	66,643	55,890	3,508	-	126,041
(3) フルーツ・フラワーパーク事業収入	107,332	204,114	4,118	-	315,564
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	21,356	51,068	3,709	-	76,133
(5) 神戸市西部域漁港事業収入	22,693	44,984	1,654	-	69,331
(6) 栽培漁業センター事業収入	24,319	26,447	-	-	50,766
(7) 里山・農村活性化事業	-	39,009	-	-	39,009
2. 自主事業	72,879	265,130	10,872	-	348,881
(1) 神戸ワイン事業費	66,636	251,126	10,372	-	328,134
(2) その他自主事業費	6,243	14,004	500	-	20,747
II 管理費	39,111	31,570	2,120	13,028	85,829
III 事業外支出	-	-	-	10,221	10,221
合 計	485,317	953,424	28,182	23,249	1,490,172

8 収 支 予 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,519,627
2. 事業活動支出	1,490,172
事業活動収支差額	29,455
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	0
2. 投資活動支出	0
投資活動収支差額	0
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	-
当期収支差額	29,455
前期繰越収支差額	△ 192,792
次期繰越収支差額	△ 163,337

VI 令和2年度主要事業計画・実績比較

(単位:千円)

事業名	事業計画 収入金額	実績 収入金額	備考 (収入金額の増減理由)
1. 施設管理運営等事業	1,180,380	1,042,846	
(1) 六甲山牧場管理事業	410,556	314,655	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業及び旅行者減少のため減収
(2) 海づり公園管理事業	149,633	141,425	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業のため減収
(3) 水産体験学習館事業	28,493	21,140	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業及び体験学習の縮小のため減収
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	371,996	351,374	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業及び旅行者の減少のため減収
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	90,500	80,359	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業及びテナントの営業自粛等のため減収
(6) 神戸市西部域漁港事業	73,989	78,701	追加修繕工事に伴う神戸市からの委託料の増加
(7) 栽培漁業センター事業	55,213	55,192	
2. 自主事業	407,135	303,238	
(1) 神戸ワイン事業	377,598	278,662	新型コロナウイルス感染拡大の影響による飲食店の休業及び外出自粛に伴う土産物需要減少のため減収
(2) その他自主事業	29,537	24,576	在宅勤務の増加に伴う、JR道場駅前駐車場の時間貸駐車場の利用者減少に伴う減収
合計	1,587,515	1,346,084	

Ⅶ 主 要 事 業 の 推 移

(平成30年度～令和2年度)

	平成30年度	令和元年度		令和2年度		備 考 (収入金額の増減理由)
	実 績	実 績	対前年比	実 績	対前年比	
	収入金額(千円)	収入金額(千円)	%	収入金額(千円)	%	
1. 施設管理運営等事業	1,176,084	1,386,124	117.9	1,042,846	75.2	
(1) 六甲山牧場管理事業	340,760	496,614	145.7	314,655	63.4	神戸市からの災害復旧工事の減少、新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業のため減収
(2) 海づり公園管理事業	171,720	147,335	85.8	141,425	96.0	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業のため減収
(3) 水産体験学習館事業	28,010	27,418	97.9	21,140	77.1	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業及び体験学習の縮小のため減収
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	394,700	455,184	115.3	351,374	77.2	施設管理料及び神戸市からの災害復旧工事の減少、新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業のため減収
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	90,110	85,924	95.4	80,359	93.5	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業及びレストラン等テナントの営業自粛に伴う減収
(6) 神戸市西部域漁港事業	95,573	114,970	120.3	78,701	68.5	施設管理料及び神戸市からの災害復旧工事減少のため減収
(7) 栽培漁業センター事業	55,211	58,679	106.3	55,192	94.1	追加修繕工事減少に伴う神戸市からの委託料の減収
2. 自 主 事 業	375,456	391,326	104.2	303,238	77.5	
(1) 神戸ワイン事業	340,552	358,645	105.3	278,662	77.7	新型コロナウイルス感染拡大の影響による飲食店の休業及び、外出自粛に伴う土産物需要減少のため減収
(2) その他自主事業	34,904	32,681	93.6	24,576	75.2	新型コロナウイルス感染拡大の影響による、JR道場駅前駐車場時間貸利用者減少による減収
合 計	1,551,540	1,777,450	114.6	1,346,084	75.7	